

寄七つ星ドッグラン等指定管理者に関する回答票

募集要項等の該当項目	質問内容	回答
ふれあい農林体験施設収支表(H29.4月～9月)	平成29年度の4月から9月まで、施設用地借地料が支払われていませんが、月々支払うのではなくまとめて支払うということによいのですか？	施設用地借地料について、町から地権者様に対しては、毎年12月末に1年間分を一括で支払っています。また、指定管理者が負担する借地料の支払についても業務仕様書P. 6の19-(3)に記載されているとおり、一括で町に納入してください。
同上	通信運搬費には、ラクレジやwifiの費用も含まれていますか？	含まれます。
同上	賃借料の内訳は何ですか？	以下のとおりです。 ①リニューアルプレオープンセレモニー(4月27日実施)に係るテープカット一式のレンタル代 <u>10,000円</u> ②ドッグプール用排水ポンプレンタル代※ <u>8,424円</u> ※排水ポンプについては、平成29年9月に購入しましたので、来年度以降レンタル代はかかりません。
同上	事業ゴミ収集の費用はどこの細目に含まれていますか？	手数料に含まれます。なお、指定管理以降は、一般廃棄物(事業ゴミ)収集に関しては指定管理者が収集業者と個別に契約する必要があります。また、費用についても指定管理者の負担となります。(今年度は1ヶ月当たり9,227円かかっています。)
同上	手数料の内訳は何ですか？	以下のとおりです。 【平成29年4月～9月】 ①一般廃棄物収集手数料(事業ゴミ収集手数料) <u>46,135円</u> ②剪定枝処分手数料 <u>19,829円</u> 【平成29年10月～平成30年3月(見込み)】 ①一般廃棄物収集手数料(事業ゴミ収集手数料)※ <u>64,589円</u> (翌月請求のため7か月分 9,227円×7ヶ月=64,589円)
同上	昨年度まで、浄化槽維持管理費が年間424,240円かかっていますが、平成29年度は9月までで87,480円しか支払っていません。10月から3月までで残り336,760円を支払うということでしょうか。	①体験実習館 ア. 維持管理業務(4回/年) 22,680円/回 イ. 清掃業務(1回/年) 38,880円 ウ. 排水管清掃業務(1回/年) 38,880円 ②ドッグラントイレ ア. 維持管理業務(4回/年) 25,920円/回 イ. 清掃業務(2回/年) 68,040円/回 ③法定検査 16,000円 <u>合計 424,240円</u> 浄化槽維持管理に係る経費の内訳は上記のとおりです。今年9月末時点では、体験実習館及びドッグラントイレの維持管理業務の各1回分、体験実習館の清掃業務1回分まで支払済ですので、お見込みのとおり平成29年10月から平成30年3月までで以下のとおり、残りの336,760円を支払います。 【平成29年10月～平成30年3月(見込み)】 ①体験実習館 ア. 維持管理業務(3回分) 68,040円 イ. 清掃業務(実施済) 0円 ウ. 排水管清掃業務(1回分) 38,880円 ②ドッグラントイレ ア. 維持管理業務(3回分) 77,760円 イ. 清掃業務(2回分) 136,080円 ③法定検査 16,000円 <u>合計 336,760円</u> ※浄化槽維持管理業務に関しては、今年度までは上記内容で維持管理ができていましたが、今後客数が増加した場合は必要な維持管理業務や清掃業務の回数が増える(費用が増える)可能性があります。
<p>【備考】 今回お答えした今年度末までの見込み額等は、あくまで町が施設を経営・管理した場合の今年度の見込みの数値となります。指定管理以降は客数の増加等により、事業ゴミの収集手数料や浄化槽維持管理費のほか、別紙ふれあい農林体験施設収支表に記載されている支出項目について、費用が増える可能性がありますので、今回お示した数値等は指定管理業務を行った場合の収支を予測するための参考としてご利用ください。</p>		